

いのちの海と空と大地



原発のない世界を求めて ニュースレター

発行： 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト
ホームページ <https://www.nskk.org/province/no-nuke-project/>

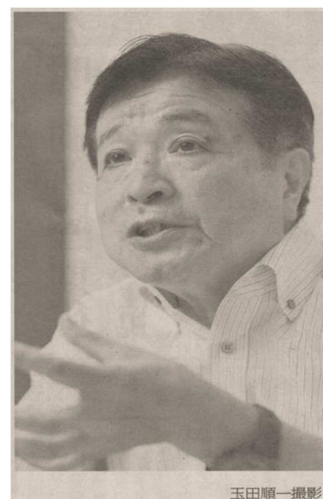


日本原子力学会の学会誌「ATOMOS (アトモス)」編集長 佐田務さんに聞く

「原子力政策の現状や課題」

以下は 2024 年 9 月 11 日北海道新聞朝刊に掲載された記事で、同社編集委員の関口裕士氏が佐田さんにインタビューをして作成されたものです。佐田さんは「福島原発事故は私たちに科学と社会との本質的なあり方を問うものではなかったか」と問題提起し「専門家には高い俯瞰力と深い道徳観が求められる」と呼びかけた。関口氏は、「原子力を巡ってはさまざまな考え方があるが、議論や対話は欠かせない」と結ばれた。

- ・ 13 年半前の 3. 1 1 の福島事故は、原子力に携わるすべての人間が反省を求められた事故でした。反省し、規制も厳しくなったが、十分とは言えない。
- ・ この 11 月以降、東北電力女川原発、中国電力島根原発などで再稼働が計画されている。更に、事故当事者の東京電力も柏崎刈羽原発の再稼働を目指している。現在、遊休資産となっている原発の活用は、安価な電気の供給という公益にも適うことであり政府もその方針であり、やむを得ない選択であると言える。
- ・ 石炭火力だけでなく水力も、再生可能エネルギーでさえも環境を破壊し、資源を消費する。その中では原発はましな電源だと言える。しかし政府が国民の意見を聞かずに、なし崩しで原発の活用を進めようとしていることには不満も違和感がある。
- ・ 原発は有益だけれどそれなりに危険。そのリスクとどう向き合うのかが問われている。(筆者：その原子力との共存に関する議論をきちんとすべきであった) 電気料金は高くなっても原発はやめるという選択肢は当然ある。今年中に改訂されるエネルギー基本計画にしても、経産省の有識者会議の結果を閣議決定するだけで、落とし所を決めた上で、それに見合う有識者を集め、国会での議論も少ない。そのようにして決まったことについて国民の理解を求めるだけの一方通行となっている。(筆者：つまり、国の原子力政策決定プロセスには、基本的に、原子力推進のための議論のみで、反対意見や、公正な議論がなされることはないと言える)
- ・ (筆者：佐田さん自身も「原子力ムラ」の村民であると言いつつ、) 村の中では、政府、官邸が優位な立場で、その下に原子力委員会や、経産省審議会、電力会社、原発メーカーなどが入っている。学会はその一員ではあるが、権力構造の中核から少し離れていて、実質的には電力会社の力は大きく、その力の源泉はお金である。
- ・ 原子力業界は長期的展望を持って何かを約束することが苦手なようで、基本的には、計画が順調



佐田 務 氏

に進むことを前提にした、その場を取り繕うような計画を示し、その後で、見直しを余儀なくされるといった先送り体質があると感じている。六ヶ所村の使用済み核燃料再処理工場は 27 回も完成延期が発表されることから領かされるものがある。これは、原子力施設の立地自治体や住民の合意を取り付けることを容易にするためにハードルを下げて妥協点を下げているからだ。福島原発事故で溶け落ちた核燃料デブリを取り出したあと、県外へ搬出すると約束しているが、その怒り沸騰に達している事故直後にはそんなことは言えなかった。そして取り出すことも難しい状況の中で、廃炉の完成型については曖昧なまま進んでいる。

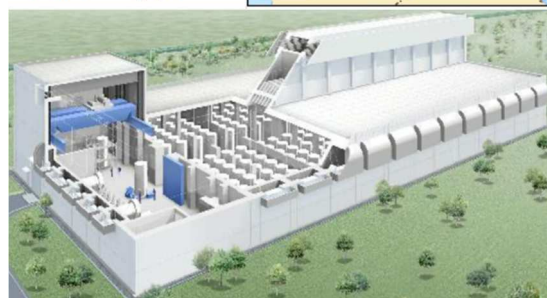
(筆者：核燃料サイクル政策は破綻していると言われつつも、今後の在り方に議論もなされないまま巨額の予算が投入され、更に計画が継続されている。)

- ・(科学技術と社会の関係について)「技術は人間の欲望を無制限に触発しながら効率化や高速化を進めます。私たちの望まない結果を生むこともある。『便利さの復讐』と(佐田さんは)表現しています。技術の暴走によって、あるいは私たちがまだ知らない邪悪な技術によって、破滅的な危機が到来しないか心配している。経済と技術が無秩序に結びついて暴走している今の世界を私は恐ろしく思っている」

(筆者：「聖公会は核といのちは共存できない」と明確に宣言しています。再生可能エネルギーの利用拡大は大きく進んでいる現在、「原発のない世界を」一刻も早く実現し、クリーンで安全なエネルギーによる経済社会を構築すべく強く望みます。)

使用済み核燃料の中間貯蔵施設への搬入が始まった

かねて東京電力と日本原子力発電が建設中であった、使用済み核燃料中間貯蔵施設について、青森県、むつ市、事業者(リサイクル燃料貯蔵「RFS」)は、2024 年 8 月 9 日、資源エネルギー庁の担当者立ち会いのもと燃料搬入の安全協定を結んだ。これにより、再稼働が検討されている新潟県柏崎刈羽原発 6、7 号機の使用済み核燃料 13752 体が順次搬入される。9 月 26 日には最初の 69 体が搬入された。これは国内の原発の使用済み核燃料が初めて原発敷地外に保管されることになる。この施設は将来的に 2 社の合計 5 千トン进行貯蔵する計画という。柏崎刈羽原発 6,7 号機は現在、燃料保管量が既に 90%を超えており、再稼働の障害となる可能性が高い事からこのような施設の建設が急がれていた。日本は核燃サイクル計画を基本としているので、中間貯蔵施設で一定期間保管した後、再処理することになる。再処理は六ヶ所村の再処理工場で行われる計画だが、トラブル続きで完成が大きく遅れている。また、MOX 燃料として再利用することになるがその必要量は少なく、3 者協定である「事業開始から 50 年」の期限を守ることができかどうか不確かで先の見通しは立たない。関西電力と中国電力も同様の事情から、使用済み核燃料中間貯蔵施設を必要としている。こちらは現在、山口県上関町に同様の施設を設置すべく交渉中である。



使用済み核燃料中間貯蔵施設の概念図

(注) ここでいう使用済み核燃料とは、原子炉から取り出した状態の、再処理前の核燃料を意味します。したがって「核のゴミ」と呼ばれる再処理後のガラス固化体ではありません。この形で深地層処分する方針の国が多い。